

1 令和3年度 青梅市中学校10校の共通要望

(1) 各校におけるトイレの環境改善および改修

(回答)

青梅市では、現在、平成29年度から令和5年度までに、小・中学校25校の校舎内の利用頻度の多いトイレを選択し、計画的にトイレ改修工事を実施しております。

令和3年度は、河辺小、若草小、霞台小、新町中の工事を実施しました。御理解をいただきますようお願いいたします。

(2) 通学路の安全確保

(回答)

各校から要望が出されておりますので、個別に回答いたします。

(3) 特別教室・体育館の冷房完備

(回答)

現在、特別教室の利用頻度等を調査し、計画的、段階的に、令和2年度から令和5年度までの計画で、小・中学校25校の特別教室等空調機整備工事を進めております。

また、体育館への空調機設置は、現在進めているトイレ改修工事および特別教室等空調機整備工事が完了する令和5年度以降に設置等を進める考えです。御理解をいただきますようお願いいたします。

2 青梅市立第一中学校

(1) 天ヶ瀬グラウンドを子ども達が遊べる時間帯は、地域の子ども優先で利用できるようにして欲しい。(水曜日の午後や夏休みなど長期休みの日中など) 欲しい。

(回答)

天ヶ瀬グラウンドの維持管理は、地元自治会へ青梅市が管理を委託しておりますが、使用予約については、青梅市民センターにおいて毎月2日に翌月分の運動広場を使用したい団体が集まり日程調整をしております。

現在、地元各団体、スポーツ団体が年間を通じてほぼ毎日利用しているため、定期的に運動広場を確保しておくことは困難ですが、特定の日を一中PTAで申し込んでいただければ他団体と調整することが

できます。

- (2) 天ヶ瀬体育館を地域の子供に開放する日を設けて欲しい。

(回答)

天ヶ瀬体育館（市民センター体育館）を使用できる者は、規則で団体としております。このため子どもだけでの使用はできず、団体で使用申請をしていただき、使用当日は、団体の大人の方が見守りを行っていただく必要があります。

なお、施設使用料につきましては、一中PTAで申し込んだ場合は免除となります。

- (3) 校内Wi-fi環境（ネット接続時の速度）を改善して欲しい。

(回答)

第一中学校については、令和3年12月に回線速度を改善する対応を実施しました。

3 青梅市立第二中学校

- (1) 千ヶ瀬町2丁目183-1付近、道の脇が多摩川沿いの崖となっており、フェンス等がありません。子供が容易に近づくことができてしまい、万が一崖に落ちてしまった場合、命を落とす危険性があるため、フェンス等の設置をお願いいたします。【新規要望】

(回答)

対象地が民有地ですので防護柵等の設置は出来ません。

- (2) 第二中学校東門付近の舗装道路わきの未舗装路に凹があり、足を引っかけてしまう光景も見受けられ、転倒し怪我をする恐れがあるため凹部分を補修し平面化してください。【新規要望】

(回答)

御要望のありました箇所につきまして、補修をいたします。

- (3) 青梅二中正門前の道の路側帯との白線とグリーンベルトが劣化して掠れています。車のドライバーに通学路であることを認識させ、車両の速度を抑制させるとともに、通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐためにも補修をお願いいたします。【新規要望】

(回答)

薄れている白線およびグリーンベルトにつきましては、再設置を行

ってまいります。

- (4) 青梅二中東門前の道路の鳥居付近の交差点の「止まれ」および「停止線」が掠れている。車のドライバーに明確に停止位置を認識、確実に一時停止させ、交通事故が起こらぬよう、「止まれ」および「停止線」の補修をお願いいたします。【新規要望】

(回答)

御要望のありました表示の補修については、青梅警察署を通じて、業者に依頼済みとなっております。

- (5) 青梅消防署長淵出張所の道（国道411号）の路側帯の白線が消えてしまっています。車のドライバーに路側帯であることを視覚的に認識させ、通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐためにも補修をお願いいたします。【新規要望】

(回答)

国道411号を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたところ、同事務所から「白線の補修を実施した。」との回答をいただき、青梅市も現地を確認しましたので、お知らせします。

- (6) 青梅二中グラウンド内の所々に凹部分があり、グラウンドで生徒が走る際、凹部分に足を捕られ転倒し怪我をする恐れがある。また雨が降ると水が溜まり水はけも悪く歩行に支障があります。凹凸がなく水はけがよいグラウンドへ改善を望みます。【新規要望】

(回答)

全面的な校庭の土壌改良につきましては、厳しい財政状況の中、難しい状況です。部分的な改修については、学校と協議しながら対応してまいります。

4 青梅市立第三中学校

- (1) 三中南側の豊岡街道の大門交差点から今寺駐在所前交差点までの制限速度の道路標示（規制標示）と規制標識が少ないので、注意喚起のため、標示・標識を増やして欲しい。もしくは、通学路の看板等の設置をして欲しい。〔現状の路面標示（規制標示）は2か所、規制標示は4か所〕【新規要望】

(回答)

青梅警察署にて現地調査をした結果、規制標示設置の基準と照らし合わせると難しいとのことでした。

- (2) 学区内の通学路の道路標示がある道路にグリーンベルトの設置をして欲しい。路側帯を確保し、通行車両に色で周知して登下校時の生徒の安全対策を図るため。【新規要望】

(回答)

薄れているグリーンベルトにつきましては、再設置を行ってまいります。新設につきましては交通管理者等と協議を行い、車両運転者への注意喚起対策のための路面標示の設置も含め、検討してまいります。

- (3) 三中テニスコートと三中プールの間の道から豊岡街道に出るT字路のカーブミラーの設置角度は合っているが、右から来る車がとても見難い。昨年の回答では、設置場所がないとのことでしたが、前面の石川畳店横の電柱にミラーの設置を検討して欲しい。(昨年度の回答：御要望いただきました箇所につきましては、角度はあっております。なお、位置の変更は前面道路が都道であり、設置場所がないため行えません。)【継続要望】

(回答)

現地を確認いたしましたところ、自動車の接近に対し左右ともに安全確認はできることから、現状の反射鏡を変更は必要ないと判断します。

- (4) 三中北側の道と三小北側の道の街路灯を基準値以上に増やして明るくして欲しい。【継続要望】

(回答)

基準通りに設置しておりますので、増設は行いません。

- (5) 藤橋の農道の街路灯を基準値以上に増やして明るくして欲しい。

【継続要望】

(回答)

現在、基準通りに設置しておりますので増設は行いません。設置されていない農道につきましては、光源による農作物への影響を考慮し設置を行っておりません。

(6) 霞川沿いの道路の街路灯の設置を検討して欲しい。【継続要望】

(回答)

霞川沿いの通路は、河川管理用の施設であることから、当該施設を管理している東京都西多摩建設事務所としましては、街路灯を設置することは考えていないとのことです。

(7) 三中北側神社の森の蜂の巣の駆除とパトロール。【継続要望】

(回答)

三中北側の歩道沿いの木にスズメバチがいるとの通報を受け、現地を訪れ周囲を見回りましたが、既に駆除された後であり、ハチが飛来する姿や巣は確認できませんでした。今後も御相談が寄せられ次第、現地を確認し土地所有者に駆除を要請してまいります。

(8) B棟の利用度の高いトイレを改修して欲しい。【継続要望】

(回答)

現在、平成29年度から令和5年度までに、小・中学校25校の校舎内の利用頻度の多いトイレを選択し、計画的にトイレ改修工事を実施しております。

第三中学校のトイレ改修工事は、平成30年度に実施しており、まだ、工事を実施していない学校もあることから、B棟のトイレ改修工事については、現在のところ実施する予定はありません。御理解を頂きますようお願いいたします。

(9) 雨漏りを安全性や緊急性を考慮し、計画的・段階的に直して欲しい。

(A棟東階段2、3階踊場、A棟3F2-1前廊下、図書室前廊下)

【継続要望】

(回答)

校舎の外壁や屋上の全面的な改修については、厳しい財政状況の中ですが、今後、計画的に順次実施する考えです。

なお、部分的な廊下の雨漏り等については、安全性や緊急性を考慮し、個別に対応してまいります。

(10) 外部指導員への謝礼増額の見直しをして欲しい。【継続要望】

(回答)

部活動外部指導員の方々の熱心な御指導には深く感謝しております。

厳しい財政状況が続く中、謝礼額の増額については、今後の参考とさせていただきます。限られた予算の中で、各中学校の外部指導員配置希望に対応しておりますことを御理解くださいますようお願いいたします。

(11) 駐車場の舗装整備を計画的に予算化して段階的に実施して欲しい。

【継続要望】

(回答)

全面的な駐車場の舗装整備につきましては、厳しい財政状況の中、難しい状況です。部分的な舗装を学校と協議の上、対応を検討してまいります。

5 青梅市立西中学校

(1) 歩道拡張工事の早期実現について（都道45号）

住所：畑中2-591から和田町2-251-1まで

歩道が狭くダンプカーなど大型車両の往来もあり、自転車通学、徒歩通学するうえで危険があるため。特に和田町1-48-1から畑中3-930-3までの上り線については、ガードレールは設置されているが、左側が5～10メートルの崖であるために危険である。

【継続要望】

(回答)

都道45号を管理する東京都西多摩建設事務所では、当該道路を拡幅整備するため、区間を区切り、事業を進めているとのことです。

青梅市としましては、早期に道路を拡幅していただき、道路利用者が安全・安心して通行することができるよう、引き続き同事務所に要請してまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

(2) 一時停止の標識が必要【継続要望】

住所：梅郷5-984-8付近

細い道から自転車で飛ばしてきたりすると車から見えづらく危険。

(回答)

青梅警察署に確認いたしましたところ、交通量の少ない交差点に対して標識の設置は行わないとの回答です。

(3) 空き教室の自習室としての開放利用【新規要望】

保護者会、三者面談時など、部活動開始時間に合わせて再登校しておりますが、学区が広く青梅線など公共交通機関の利用、自転車登校にあっても帰宅から再登校まで時間が僅かであります。再登校の通学時間を学習時間として有効活用できるため、空き教室の自習室としての開放利用をしていただきたく要望いたします。

(回答)

空き教室等の利用については、学校にて判断をして頂きます。PTAから要望があった旨を、教育委員会からも学校に伝えてまいります。

(4) 自転車通学の生徒へのバス通学利用券の補助（雨天荒天時などの利用）【継続要望】

自転車通学生徒へは、ヘルメットの貸与をしていただいておりますが、雨天荒天時は都営バスを利用しての通学となりますので、バス交通費の補助をお願いいたします。青梅市交通機関利用児童等通学費補助金交付要綱に規定されている「就学指定の変更（青梅市立小規模特別認定校制度による変更を含む。）または区域外就学の承諾を受けて小中学校へ通学する児童等でないこと」という規定を廃止し、すべての児童・生徒の、青梅市内への公共交通機関利用における通学費について、補助の対象としてください。【新規要望】

(回答)

自転車通学生徒の補助につきましては、ヘルメットの貸与ならびに自転車保険（損害賠償保険）に加入することで、事故を起こした際の負担軽減を行っております。

令和3年度は、新1年生に貸与するヘルメットを通学以外でも使えるようなデザインに変更し、別途日常用の物を用意する負担が無くなること、また、自転車保険への加入を続け事故を起こした際の負担軽減を行っていくことで、引き続き自転車通学生徒に対する補助を行ってまいります。

現在の厳しい財政状況においては、雨天荒天時に限った自転車通学生徒のバス通学の補助までは予算措置が難しい状況でございますことを御理解いただきますよう、お願いいたします。

また、規定の廃止についてですが、青梅市立小規模特別認定校設置要綱の就学要件では、「保護者は、児童または生徒が小規模特別認定校に就学した場合は、当該校を卒業するまで、自らの責任と負担において通学させること。」とされており、また、青梅市立学校における就学指定校の変更に関する取扱要綱の変更の要件では、「通学にかかる経費は、すべて保護者が負担すること。」とされております。

以上のことから御要望をいただいております規定の一部廃止ですが、補助要綱の一部改正し、補助の拡充の予定はございません。御理解いただきますようお願いいたします。

- (5) コートなどの防寒具を禁止する校則の改善（冬季など）【新規要望】
自転車通学、徒歩通学どちらにせよ冬季の登下校時は寒さ対策のため防寒着の着用を認めていただきたい。

また、コロナ禍で換気のための窓が開放されており、寒さで体力や免疫力が落ち、かえって感染症がかかりやすくなるため、授業中についても着用を認めていただきたい。

(回答)

校則については、各学校の権限において定めているものであります。

なお、西中学校においては、登下校時にはコートなど防寒着の着用を許可しており、校舎内では一般的なマナーとして着用しないこととなっております。

青梅市としましても、体調を崩さないよう防寒対策は重要と考えております。各学校においても気温や生徒の様子等を注視しておりますが、コロナ禍により換気のため窓を開放する時間帯もあり、校舎内では各自で制服の下にセーターを着たり、ひざ掛け等を利用するなど、授業にふさわしい範囲で防寒対策をしているものと認識しております。

6 青梅市立第六中学校

- (1) 民有地の枝葉の適切な管理【新規要望】

民有地から、歩車道に枝などが飛び出している箇所があり、雨天時など傘を差しての通行に支障が生じている。適切な管理指導をお願いしたい。

(回答)

民有地の枝葉の適切な管理につきましては、御相談が寄せられ次第、現地を確認し、土地の所有者等に適正な管理を要請するとともに、道路管理者と情報を共有し、通行の安全確保に努めてまいります。

(2) 街路灯や道路標識の適切な管理【新規要望】

経年劣化により、錆が生じ塗装が剥がれている街路灯や道路標識が散見される。根腐れによる倒壊など度々ニュースになっており、同様な事故が発生する可能性がある。このようなことがないように、適切な管理をお願いしたい。

(回答)

現地調査を行い、劣化具合により順次対応してまいります。

(3) 通学路の交通安全対策全般について【新規・継続要望】

千葉県八掛市で、痛ましい交通事故が発生しました。

六中（7小含め）学区内において、ほとんどの生徒（児童）が小曾木街道を利用している。小曾木街道は、青梅から埼玉県にかけて伸びる路線であり、多くの青梅市内外の車両が通行するとともに、大型車両の通行も多く見受けられる生活また経済活動に欠かせないメインとなる都道であるものと認識している。

そのようなメインとなる都道において、ガードレールが設置されていない区間が存在する。数年前にも未設置区間への設置要望をした経緯はあるが、「歩道の狭い区間は、用地買収し幅員を確保しなくてはならない」「地元での調整をして欲しい」との回答を得たことがある。

歩道幅員が狭く、設置が困難である区間においては、地元との調整、協力や買収の際の財源など課題が多くあり、要望に応えることができないことは承知している。

一方、歩道幅員が十分に確保できている区間への設置は、道路管理者での判断により、警視庁と協議の上において設置が出来るもの捉えており、対応が可能と考える。

このことから、以下に示す区間のガードレール設置又は、それに代わる交通安全対策の早期実現に向けた対応をお願いしたい。

① 新岩蔵街道について、新岩蔵大橋交差点から、頂上手前までのガードレールの設置。（小曾木1丁目側は設置されている）【新規要望】

(回答)

当該道路を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたと、同事務所から「狭い歩道にガードレールを設置すると、歩行者空間の確保ができなくなるので、設置はできない。」との回答でした。

青梅市としましては、道路利用者が安全・安心して通行することができるよう、安全対策を要望してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

②新岩蔵大橋交差点から JA 西東京小曾木支店まで直線区間へのガードレール設置。【新規要望】

(回答)

当該道路を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたと、同事務所から「狭い歩道にガードレールを設置すると、歩行者空間の確保ができなくなるので、設置はできない。」との回答でした。

青梅市としましては、道路利用者が安全・安心して通行することができるよう、安全対策を要望してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

③新岩蔵大橋交差点から日影林通り入り口交差点までの区間へのガードレール設置。【新規要望】

(回答)

当該道路を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたと、同事務所から「狭い歩道にガードレールを設置すると、歩行者空間の確保ができなくなるので、設置はできない。」との回答でした。

青梅市としましては、道路利用者が安全・安心して通行することができるよう、安全対策を要望してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

④寒念橋交差点より、青梅方面へ約 300m 進んだ先から、黒沢二丁目交差点までの区間へのガードレール設置。

【新規要望】

(回答)

当該道路を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたところ、同事務所から「狭い歩道にガードレールを設置すると、歩行者空間の確保ができなくなるので、設置はできない。また、直線部分については、基本的にガードレールの設置はしない。」との回答でした。

青梅市としましては、道路利用者が安全・安心して通行することができるよう、安全対策を要望してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

⑤日影林通りへの路側帯のカラー舗装の早期整備をお願いしたい。

【新規要望】

(回答)

現在のところ、カラー舗装の設置は考えておりません。平成30年度～令和2年度にかけ注意を喚起するため、「速度落せ」等の路面標示の設置を完了しております。

⑥黒沢二丁目交差点から青梅坂トンネルまでの区間については、ガードレールを設置する道路幅員にないため、引き続き、外側線及び路側帯のカラー舗装の適切な維持管理をお願いしたい。

【継続要望】

(回答)

当該道路を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたところ、同事務所から「令和4年度に路面補修工事を予定している区間であり、その工事の中で検討したい。」との回答をいただきました。御理解いただきますようお願いいたします。

(4) 新岩蔵大橋交差点について【新規要望】

新岩蔵大橋交差点において、黒沢方面から右折する際に、後続車に急かされる場面がある。また、赤信号になっても右折をしてくる車両があり危険である。

信号は歩者分離の交差点であり、横断中に車両が進入してくることはないが、通勤通学時間帯での交通量が増加する時間帯における、右折車両のスムーズな通行のため、時差式信号への変更をお願いしたい。

(回答)

現段階では、青梅警察署に相談したところ、右折専用通行帯がないので、右折矢印信号機の設置は難しいとのこと。

歩者分離のうえ、時差式信号機にした場合、対向直進車の更なる渋滞が予想されるとのこと。

(5) 横断歩道の補修について【新規要望】

新岩蔵大橋交差点及び黒沢二丁目交差点の横断歩道標示が、消えがっているため、早期の補修をお願いしたい。

(回答)

当該道路を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたところ、同事務所から「令和4年度に路面補修工事を予定している区間であるので、その工事の中で実施を検討したい。」との回答をいただきました。御理解いただきますようお願いいたします。

(6) 街路灯の設置個所について【新規要望】

青梅市営富岡住宅向かいの(株)ケーライン先、歩道内に街路灯が設置されている。歩道幅員が元々狭いうえ、街路灯が設置されていることから、一度車道側へ降りて、通行しなくてはならない状況である。

歩道通行上の安全確保のため、民有地内などへの移設等、改善をお願いしたい。

(回答)

当該道路を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたところ、同事務所から「街路灯の移設等を検討する。」との回答をいただきました。御理解いただきますようお願いいたします。

(7) 駐車場の舗装補修について【新規要望】

校舎裏側にある駐車場について、傷みが激しい部分があり、雨天時などは水溜りができてしまい歩きにくい。

財政状況が厳しいことは承知しており、全面補修は不可であることから、部分的な補修をお願いしたい。

また、駐車スペースの白線も消えてしまっているため、あわせて補修をお願いしたい。

(回答)

駐車場の部分的な舗装整備につきましては、学校と協議の上、対応を検討してまいります。

(8) 修学旅行のキャンセル料について【継続要望】

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、4月25日から6月20日までの間、3回目の緊急事態宣言が発出された。

この期間中に、修学旅行を予定していたが、宣言発出により延長を余儀なくされ、一部キャンセル料も生じている。

このキャンセル料について、令和2年度は公費において補填いただいていることから、本年度においても同様に公費による補填をお願いしたい。

(回答)

コロナ禍の状況を踏まえ、令和3年度についても、公費（青梅市）負担で支払う調整をしております。

7 青梅市立第七中学校

- (1) 七中入口のミラーですが、学校から街道に出る際、右側からの車の様子がはっきり見えず、大変危険である。定期的な調整と増設をお願いしたい。【継続要望】

(回答)

現地精査の結果、ミラーの角度は特に問題はありませんでした。

ミラーは、補助的なものであり、一時停止を行い、目視による安全対策をお願いいたします。

- (2) 中学校前から市民センター方面に向かうバス停ですが、待機場所のスペースが狭く、手前がカーブになっているので大変危険である。バス停待機場所の整備をお願いしたい。屋根があると尚良い。

【継続要望】

(回答)

御要望内容を東京都交通局にお伝えしたところ、当該バス停留所につきましては、周辺に代替用地がないため移設は難しく、また、現況のスペースでは屋根の設置はできないとのことです。

- (3) 校庭側駐車場入り口は出入りの際、車の確認がしづらく大変危険なので対策してほしい。【新規要望】

(回答)

現状で視認性は良好であり、調整・増設の必要はないと判断します。

(4) 冬季は暗いので街灯を設置してほしい。【新規要望】

(回答)

現地確認を行い、必要に応じて検討いたします。

(5) 成木市民センターから8丁目方面の金子ガソリンスタンドから先の道路の道幅が狭く、自転車通学する生徒は危険です。【新規要望】

(回答)

当該道路を管理している東京都西多摩建設事務所に対し、引き続き道路の拡幅整備について要請してまいります。道路の拡幅整備には、地元自治会や関係地権者等の協力が不可欠となりますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

(6) 成木3丁目のいいあさファーム付近は登校時間でもダンプの勢いがいい。駐在所から離れた場所（成木市民センター・成木小横断歩道付近）でもスピードを落として走行してほしい。【新規要望】

(回答)

採石場へ出入りするダンプトラックにつきましては、採石事業者と青梅市が結んでいる公害防止に関する協定の中で、通学時間帯の出入りを制限しており、協定の遵守を採石事業者に求めています。

一方、ダンプトラックには、採石場へ出入りせず通行のみの車両もあることから、周辺道路の交通安全対策を警察に依頼してまいります。

(7) 吹上トンネルは暗く、見通しがよくない。

もう少し明るい照明にしてほしい【新規要望】

(回答)

「新吹上トンネル」を管理している東京都西多摩建設事務所に要望事項を伝えたところ、同事務所から「トンネル内照明のLED化工事を令和5・6年度に予定している。」との回答をいただきました。

御理解いただきますようお願いいたします。

(8) 通学時間帯にダンプ（大型車）が走っているのは危険を感じる。

どうしてその時間にダンプが走っているのか確かめてほしい。

【新規要望】

(回答)

採石場へ出入りするダンプトラックにつきましては、採石事業者と青梅市が結んでいる公害防止に関する協定の中で、通学時間帯の出入りを制限しており、協定の遵守を採石事業者に求めてまいります。一方、ダンプトラックには、採石場へ出入りせず通行のみの車両もあることから、周辺道路の交通安全対策を警察に依頼してまいります。

- (9) 青梅市交通機関利用児童等通学費補助金交付要綱に規定されている「就学指定校の変更（青梅市立小規模特別認定校制度による変更を含む。）または区域外就学の承諾を受けて小中学校へ通学する児童等でないこと」という規定を廃止し、すべての児童・生徒の、青梅市内への公共交通機関利用における通学費について、補助の対象としてください。【新規要望】

(回答)

青梅市立小規模特別認定校設置要綱の就学要件では、「保護者は児童または生徒が小規模特別認定校に就学した場合は、当該校を卒業するまで、自らの責任と負担において通学させること。」とされており、また、青梅市立学校における就学指定校の変更に関する取扱要綱の変更の要件では、「通学にかかる経費は、すべて保護者が負担すること。」とされております。

以上のことから御要望をいただいております規定の一部廃止ですが、補助要綱の一部改正し、補助の拡充の予定はございません。御理解いただきますようお願いいたします。

8 青梅市立霞台中学校

- (1) 公園のトイレをきれいに整備して欲しい。【新規要望】

和式もトイレが設置されているところもある。綺麗にしておけば災害時などにも役立つと思う。

(回答)

公園トイレについては、立地や利用状況を見ながら、順次、洋式化の工事を進めております。

- (2) 期間限定ではありますが駅前ということもあり選挙演説が授業中にされていた。学業の妨げになるので前もって対策できるのであれば対

策していただきたい。子供たちに選挙の大切さを学ばせたいということではありますが、授業の妨げになるような時間帯は避けていただきたい。【新規要望】

(回答)

公職選挙法第140条の2および第164条の6の規定にもとづき、街頭演説および演説の場所、個人演説会場、または選挙運動用自動車上で認められる連呼行為は、学校や病院、診療所、その他療養施設の周辺では、静穏を保持するよう努めなければならないとされます。

選挙運動のため、制限はできませんが、河辺駅周辺に静穏を保持すべき対象である学校が存在する旨を候補者に伝え、理解を求めます。

(3) 車道の自転車通行帯が狭く、自動車との距離が近いため危険。

よって自転車が歩道を走っていることが多く、歩道を歩いている人も危険。改善していただきたい。【新規要望】

(回答)

通学路の安全確保のため、青梅警察署との連携を図り、交通ルールやマナーの啓発に努め、交通安全の啓蒙を図ってまいります。

(4) 踏切がせまく危ないので自動車通行禁止か車道横に歩行者、自転車専用レーンを作って欲しい。【新規要望】

(回答)

現状の道路の拡幅が難しいため、自転車専用レーンの設定が困難であります。踏切の通行時には、十分、自動車等に注意して通行していただきますようお願いいたします。自動車通行禁止につきましては、地域住民の承諾がなければ難しいとのこと。

(5) 霞台中学校前のスクールゾーンについて【新規要望】

霞台中学校と公園の間の道が抜け道のように使っているのが朝の登校時間帯にスピードを出して通り抜けていく車が多い。巡回を徹底するか、警察の取締りを強化するか、スクールゾーンであることをもっとわかりやすくなるように（道路を色分けするなど）改善をお願いしたい。

(回答)

校門前のスクールゾーンでの警察の取締りの強化については、青梅

警察署にて実施されております。校門前の東側には、スクールゾーン
の標識も設置されており、通行する皆さんに注意して通行していただ
けるよう周知してまいります。

(6) エアコンの設置【継続要望】

専科の教室にはエアコンがなく、夏は暑く冬は寒い状態です。特に
夏の暑さで熱中症になるなどの心配もあり、ぜひエアコンの設置を推
進いただくよう要望いたします。

(回答)

現在、特別教室の利用頻度等を調査し、計画的、段階的に、令和 2
年度から令和 5 年度までの計画で、小・中学校 25 校の特別教室等空
調機整備工事を進めております。

霞台中学校は、令和 5 年度に工事を予定しております。御理解をい
ただきますよう、お願いいたします。

(7) 体育館の改修【継続要望】

霞台中は災害時避難場所に指定されており、災害時は地域の住民の
方々の安全を守るとともに、場合によっては生徒が帰宅できずそのま
ま避難するようなことも想定し、老朽化対策、バリアフリー化、トイ
レの改修、クーラーの設置など体育館の整備を要望いたします。

(回答)

体育館の空調機設置等につきましては、現在進めているトイレ改修
工事および特別教室等空調機整備工事が完了する令和 5 年度以降に設
置等を進める考えです。御理解をいただきますようお願いいたします。

(8) 教室の窓【新規要望】

教室の窓枠レールが古く窓が閉まりにくい、壊れている、開閉に力
必要で手をはさむなどの危険があります。早急に改善の要望をいたし
ます。

(回答)

教室の窓枠のレールについては、学校と協議のうえ、対応を検討し
てまいります。

9 青梅市立吹上中学校(要望事項なし)

10 青梅市立新町中学校

- (1) 不審者情報もよくあるので、見回りの強化、公園や学校周辺の木
の伐採や外灯の点灯など、安全への配慮をお願い致します。【新規要望】

(回答)

学校周辺の見回りにつきましては、学校の判断により対応しております。PTAから要望があった旨を、教育委員会からも学校に伝えてまいります。

公園の樹木については、周囲が明るくなるよう剪定や伐採を行っており、公園灯についても規模に応じて設置しているもので、更新の際に明るいLEDの灯具に交換を進めています。

引き続き、安全に配慮した整備を進めてまいります。

- (2) 小学生、中学生が利用できる児童館を増やしてほしい。【新規要望】

(回答)

青梅市では、各地域の市民センターなどを活用した子育て支援事業を実施するほか、子育て支援センターにおいては、子どもが自由に遊べる場や情報交換の場を提供するとともに子育て相談に応じております。

御要望をいただいた件につきましては、厳しい財政状況の中、平成29年3月に策定した、公共施設再編計画において、施設面積の縮減にも取り組むこととしておりますことから、各地区に児童館建設の予定はございません。

なお、現在、子育て支援施設として、妊娠期から18歳まで利用可能な大型児童センターの整備を検討しています。御理解いただきますようお願いいたします。

- (3) カインズホームとベイシアの間の道を行き来する人が多いので信号を設置してほしい。【新規要望】

(回答)

信号機の設置または横断歩道の設置につきましては、道路を横切る人の調査を青梅警察署にて行い、警視庁本部交通管制課、同交通規制課と協議することです。

- (4) 新青梅街道工業団地入口の南の交差点は車の一時停止無視や横断報

道を渡らない歩行者等、交通ルールが遵守されていない。交差するオザム前の斜めの道や平松緑地公園前の道を一方通行する等の工夫や、新町地区の東側に交番が無いので公園横の細長い土地に交番を設置する等交通安全や地域の安全への対策をしてほしい。【新規要望】

(回答)

該当する場所につきましては、青梅警察署の見解では、一方通行にするには道路を使用する居住者すべての承諾がないと難しいと思われますとのことです。

- (5) 中学校のトイレの改修工事も1日も早く行われることを希望します。

【継続要望】

(回答)

現在、平成29年度から令和5年度までに、小・中学校25校の校舎内の利用頻度の多いトイレを選択し、計画的にトイレ改修工事を実施しており、新町中学校のトイレ改修工事は、令和3年度に実施しました。

- (6) トイレの改修工事が今年行われると聞いています。工事の内容や日程、危険物(アスベスト等)の有無など正確な情報を保護者には教えていただけるのでしょうか【新規要望】

(回答)

工事の日程等につきましては、事前に学校と協議しておりますが、今後、改修工事を行うときは、学校を通じてPTAにも伝わるよう周知してまいります。

- (7) 最近温度が上昇しているので体育館でエアコンを使用しながら運動をしないと熱中症が心配です。【新規要望】

(回答)

体育館の空調機設置につきましては、現在進めているトイレ改修工事および特別教室等空調機整備工事が完了する令和5年度以降に設置等を進める考えです。御理解をいただきますようお願いいたします。

- (4) 毎日カバンの中身が重いので身体に影響が出ないか心配です。教材をタブレットやPCで済むようになれば軽減されるのではと思います。

【新規要望】

(回答)

一人一台の学習用端末を整備し、学習環境が急速に変化する中で、教材についても今後の課題の一つと認識しております。今後、学習用端末の利用状況や他の自治体等の状況を参考に研究してまいります。

1 1 青梅市立泉中学校

- (1) 通学路の安全を確保するため、青梅市として全体の総点検を行ってほしい。【新規要望】

(回答)

道路交通を所管する青梅警察署の見解では、小学校においては、3年に1度の通学路点検を実施し、交通状況の把握を行っているとのこと。

- (2) 更衣室が一つしかなく、全学年が使用するので密になる。もう一つ増設してほしい。【新規要望】

(回答)

空き教室等の利用については、学校にて判断をして頂きます。PTAから要望があった旨を、教育委員会からも学校に伝えてまいります。

- (3) 夏季の体育館は熱中症のリスクが高く、又、コロナ禍によるマスク着用も加わり、体調維持が難しいので体育館を冷房完備してほしい。

【継続要望】

(回答)

体育館の空調機設置につきましては、現在進めているトイレ改修工事および特別教室等空調機整備工事が完了する令和5年度以降に設置等を進める考えです。御理解をいただきますようお願いいたします。

- (4) 普通教室のトイレ改修終了後は、体育館外、及び、プールのトイレの改修をしてほしい。【継続要望】

(回答)

現在のところ、厳しい財政状況の中、体育館外およびプールのトイレの改修予定はありません。御理解をいただきますようお願いいたします。

- (5) 体育館・廊下の雨漏り、教室の壁・天井の穴等、校舎の老朽箇所を改修してほしい。【継続要望】

(回答)

校舎の外壁や屋上の全面的な改修については、厳しい財政状況の中ですが、今後、計画的に順次実施する考えです。

なお、部分的な廊下の雨漏り等については、安全性や緊急性を考慮し、個別に対応してまいります。

- (6) G I G Aスクール構想でパソコンを使用することは良いが、その為Wi-Fiを契約して毎月支払う余裕はない。ルーター貸出しの問題だけではなく、先ずは学校や青梅市の施設で使用可能なフリーWi-Fiを青梅市内全域に完備する対策をしてから実施してほしい。

【新規要望】

(回答)

一人一台の学習用端末を配置し、青梅市内の学校においては、学習用の通信環境が整備されておりますが、ご家庭で使用する際には、通信料を御負担いただいております。御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

- (7) 特別支援学級の介護員(支援してくださる方)を増員してほしい。

【継続要望】

(回答)

特別支援学級の介護員については、「青梅市立学校特別支援学級介護員配置基準」により、生徒の数に応じて各校に配置しており、適正な人数配置ができていると考えております。

- (8) 給食①

給食の時間が短く完食できない生徒が多い。新潟県佐渡市でのパンを喉に詰まらせた死亡事故もあり心配である。成長期に必要な栄養素をしっかりと摂り誤嚥事故を防ぐためにも給食の時間を増やしてほしい。【新規要望】

(回答)

食育の観点から給食の時間は重要であると考えております。しかし、一日の時間割の中で給食の時間を増やすことにより他の部分に影響が出てまいります。給食の準備等を手早く済ませ、時間を確保できるよう指導してまいります。

(9) 給食②

給食の時間が短い点も要因と思うが、米飯給食日の残飯が多く、牛乳を残す生徒も多い。牛乳は常温可能な紙パックに変更し、持ち帰りを可能にしたり調理時の味付けを工夫する等、無駄をなくしてほしい。【新規要望】

(回答)

残食については承知しており、現在も使用食材や味付けの重なり、また全体的な色彩などを考慮しながら、さらに学校長等に記載していただく検食簿や児童・生徒に対し実施するリクエスト給食のアンケート結果などを参考に献立作成に努めております。

牛乳の持ち帰りにつきましては、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」にもとづき、衛生面の観点から対応することは難しいと考えております。

(10) 給食費・修学旅行と卒業アルバムの補助を強化してほしい。

【新規要望】

(回答)

厳しい財政状況の中、卒業アルバム補助の増額は難しい状況です。

現状維持での対応につきまして御理解をいただきますようお願いいたします。

なお、令和3年度にコロナ禍の影響により生じたキャンセル料については、青梅市で負担するよう調整しております。

(11) 制服について、生徒が最初にスラックスかスカートを選択できるようにしてほしい。【新規要望】

(回答)

制服の取扱については、各学校の権限において判断しておりますが、青梅市としましても社会の動向の変化等に伴い、制服の在り方については課題であると認識しており、各学校に対し検討するよう指示をしております。

なお、現状においては、個別に相談を受け、対応しているものと認識しております。

以 上